

在外公館文化事業＜和食＞

目的：世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果：本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食月間 フランス（リヨン市） （令和5年2月）

- 「リヨン国際美食館」にて和食に特化した事業を集中的に実施。寿司、和菓子、日本酒等を切り口に和食文化の講演と試食・試飲等を行った。
- 期間を通じて全体の来場者数は、7,500人、事業については、現地メディア39件、日本メディア5件で紹介された。
- 現地での和食への理解・関心が高まり、日本製品の輸出促進、インバウンド需要の開拓・促進に資する事業となった。



日本祭りにおける和菓子レクチャー デモンストレーション ボリビア（サンタクルス市） （令和5年10月）

- 和菓子専門の講師を招き、ユネスコ無形文化遺産に申請された和菓子を紹介・展示。対面式で和菓子作成を実施披露。和菓子を通じて「和」の美しさ等をレクチャーした。
- 100人の参加者枠が予想を上回り150人の参加となり、全員が見学できるようリアルタイムでバックスクリーンでも流した。体験型に取り組んだことにより多くの参加者に楽しんでもらえ、日本や日本文化に関心が高まった。



和食レクチャー・デモンストレーション ASEAN代表部（ジャカルタ市） （令和5年11月）

- 巻き寿司の美しさや栄養バランスを解説、実演、参加者による体験を通じて無形文化遺産としての和食の正しい知識を広げた。
- 150人規模を予定していたところ160人の参加者が得られ、現地取材メディア6件から好意的な報道が見られた。現地公館のInstagram、Facebook、Twitterに投稿したことで多くの反応があり、親善大使のSNSでは190件以上のコメントが投稿された。

国際交流基金（事業内容）



組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



事業分野

□文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を超えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合って、人と人との交流を深める。

□海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施する（アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたe-ラーニングにも対応）。

□日本研究・国際対話

海外日本研究者および日本研究機関の支援、共通課題の解決や幅広い層の相互理解に向けた対話・協働の促進

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国を超えた共通課題についての共同作業から市民・青少年による相互理解まで、さまざまなレベルでの対話の促進と人材育成に資する交流事業を展開する。

令和7年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計34.8億円】

1. 酒類事業者向け補助金 13.0億円(6.0億円)

※括弧内は令和6年度当初予算(計20.8億円)

(1) 海外展開支援

ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援

(2) 新市場開拓支援

商品の差別化や販売手法の多様化による国内外の新市場開拓等の取組を支援

(補助事業イメージ)



訪日外国人を酒蔵に招いて酒造りを実施



スマホアプリとAR(拡張現実)による商品説明の提供

2. 輸出促進等による酒類業振興 21.8億円(14.8億円)

※日本酒造組合中央会に対する補助金【7.8億円】(6.2億円)含む。

(1) 日本産酒類の魅力発信

- ①万博等の機会を捉えた「伝統的造り」等に関するシンポジウム、プロモーション等の開催
- ②国際的な酒類教育機関の講師等、発信力を持つ関係者の国内招聘
- ③国酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港国酒キャンペーン等の実施
- ④日本酒フェアの開催



大規模展示会への出展支援(令和6年7月、バンコク)

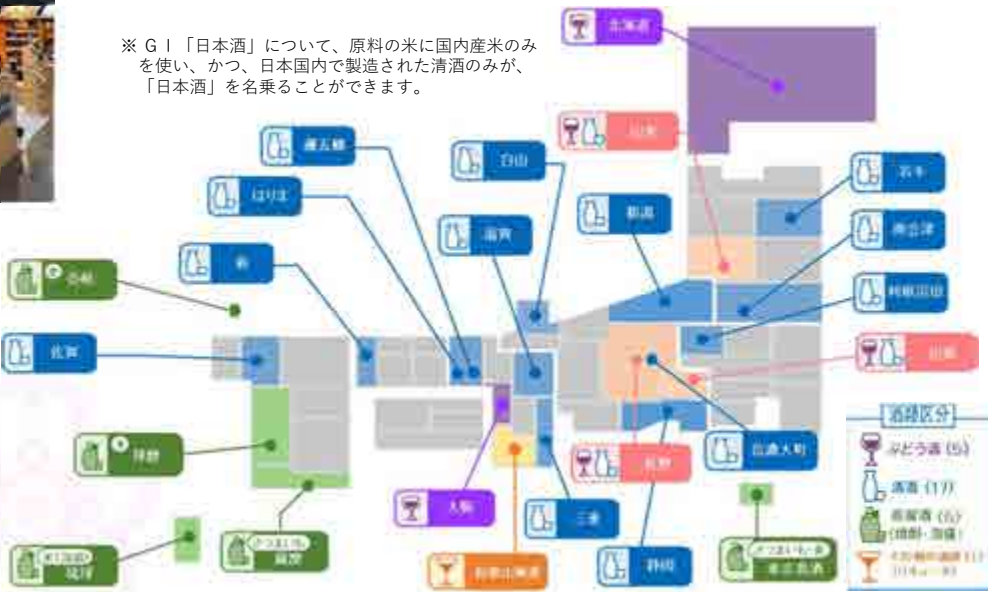
(2) 輸出拡大に向けたマッチング支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や海外輸出コーディネーター等による商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や各種規制、販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

(3) ブランド価値向上支援

- ①地理的表示(GI)のPRや活用促進
- ②商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援
- ③知的財産等の保護や活用

※GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。



酒類の地理的表示マップ(令和6年8月現在、28GI)

(注) この他に令和7年度概算要求において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.2億円】(9.7億円)(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)を計上

農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた対応の強化について（厚生労働省）

令和7年度概算要求額 1.9億円（1.8億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、農林水産物・食品の輸出額を令和12年までに5兆円とする目標が掲げられた。経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）においては、令和7年までに農林水産物・食品の輸出額を2兆円とする中間目標が掲げられている。
- 厚生労働省においては、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、食肉や輸出先国から我が国の食品衛生当局の対応が求められた場合に関する、加工施設等の認定、衛生証明書の発行、認定施設に対する指導・監督等を行う。
- 輸出額目標の達成のためには、増加ペースを引き上げていく必要があり、引き続き、食肉処理施設や水産加工施設の認定を推進。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

厚生労働省

○輸出食肉・水産食品安全対策費

【令和6年度：1.5億円 → 令和7年度：1.5億円】

- ・食肉・水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- ・輸出施設の認定基準等の策定、現地確認、施設認定
- ・中国をはじめとする輸出先国の規制変更への対応等

厚生労働科学研究

○輸出食品の規制対策等のための研究

【令和6年度：29百万円 → 令和7年度：33百万円】

- ・動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

近年の輸出額等

令和5年の農林水産物・食品の輸出額は1兆4,541億円。
厚生労働省が事務を担当する主な食品の輸出額等は以下のとおり。

牛肉

- ・令和5年輸出額：578億円
（対令和元年増加額+280億円、増加率+94%）
- ・認定施設数：米国向け：11 → 16
（令和元年5月 → 令和6年8月） EU向け：4 → 12
シンガポール向け：13 → 20

水産食品

- ・令和5年輸出額：3,901億円うち、米国向け613億円、EU向け87億円（対令和元年増加額+1,028億円、増加率+36%）
- ・認定施設数：米国向け：418 → 598
（令和元年5月 → 令和6年8月） EU向け：63 → 119

海外ビジネス・輸出促進事業

令和7年度概算要求額 33億円（5.9億円）

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
- (2)・(3) 通商政策局貿易振興課

事業目的・概要

事業目的

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、中小企業を含めた貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（PF）の成長・拡大、大企業を含めたPFの利用を促進することにより、貿易手続のデジタル化を後押しし、日本企業の輸出・産業競争力の向上を図ることを目的とする。

事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

(1) 海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

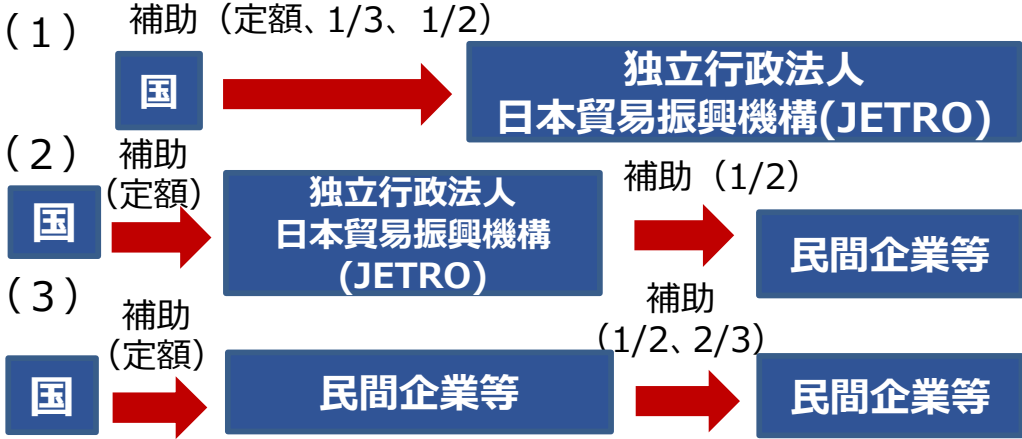
(2) 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者（地域商社等）同士の連携強化を支援する。

(3) 貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するために、企業の貿易PF連携・実証、貿易その他のPF間連携を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1)令和7～11年度	商談件数の増加 19,572件	中堅・中小企業の海外展開成功件数6,052件
(2)令和7～11年度	育成した輸出支援エコシステムが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率90%以上	育成した輸出支援エコシステムが、事業終了から5年後、支援企業数を増加させた形で継続している件数比率 50%以上
(3)令和6～10年度	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合1%	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合10%

独立行政法人日本貿易振興機構事業

令和7年度概算要求額 309億円（262億円）

事業目的・概要

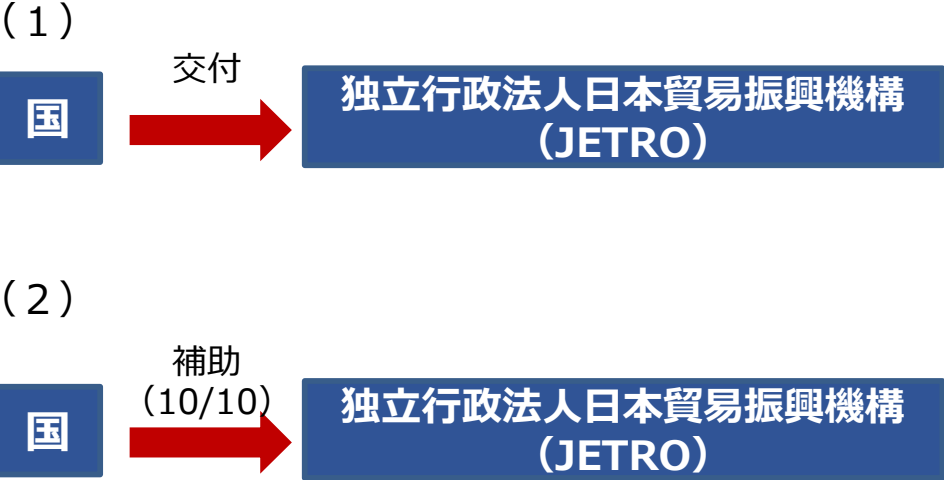
事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費並びに施設の整備に対して補助金を交付する。

事業概要

- （１）独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金
- JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化（対日直接投資、国内外企業の協業連携等の促進、日本のスタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進）、（２）農林水産物・食品の世界市場展開の促進、（３）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、（４）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応の４つを柱として事業を実施する。
- （２）独立行政法人日本貿易振興機構施設整備費補助金
- JETROアジア経済研究所の電気設備の老朽化により突然の機能停止あるいは火災等の設備事故が発生する可能性が生じており、研究所の安定的な業務運営への影響が懸念されるため、老朽化が深刻な電気設備の改修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

- （１）第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。
- 対日直接誘致成功件数：376件以上
 - 国内外での協業・連携案件の成功件数：72件以上
 - スタートアップに対する海外展開成功件数：173件以上
 - 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
 - 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,902件以上
- （２）JETROアジア経済研究所が行う、アジア地域等の経済及びこれに関する諸事情についての研究等の実施に必要な施設の整備を推進する。